



夜高あんどん祭り



雪のランドアート

第1章 沼田町の目指す姿

① 将来像設定のキーワード

沼田町の現状と課題、町民ニーズ、本町の特性を踏まえて、目指すまちの将来像設定のキーワードとして下記の4点を設定しました。また、キーワードを実現するために必要なこととして、雇用の場を創出すること、人材の活用（人材誘致）を進めていくことが大変重要であり、このための方策として、『地域資源を活用した(宝に換える)まちづくり』を掲げました。

キーワード 1 住民が安心・安全で暮らしやすいまちづくり(暮らしやすさの向上)

キーワード 2 働く場があり、産業に活気があるまちづくり(経済基盤の向上)

キーワード 3 教育環境に優れたまちづくり (教育基盤の向上)

キーワード 4 地球環境に貢献するまちづくり (環境対策の向上)

雇用の場の創出 **キーワードを実現するために必要なこと** 人材活用(誘致)

●安心・安全な暮らしづくりのためには

★人材の活用と育成 → 地域で支え合う体制づくり・協働のまちづくり

・人口減少、高齢化社会への対応が不可欠

●働く場があり、産業や地域を活性化させるためには

★地域の人・お金・資源の有効活用 → 町内資源の循環・内需拡大

・地域からお金・人材・資源等が流出している構造の転換が不可欠

★地域外からお金を呼び込む仕組みづくり → 地域外からのお金の呼び込み

・豊富な地域資源を活用し、町内に地域外からのお金を呼び込む力を高めることが不可欠

★外部人材の誘致 → 人財導入

キーワードを実現するための方策

地域資源を活用した(宝に換える)まちづくり

安心で活力ある地域経済社会を形成するためには、地域の様々な主体が協働・連携しながら、地域にある資源をまちづくりに活用し、町内雇用の創出や安心・安全なまちづくりなど、地域力と自給力を高め、自立した地域社会の確立を目指します。

② まちの将来像と将来目標

(1) 目指すまちの将来像

将来像設定のキーワードを踏まえた、目指すまちの将来像は

ずっと『支える』 もっと『はばたく』
雪国の理想郷 沼田町
～ 町民も自然も雪も輝くまち ～

とします。

全国でも有数の豪雪地帯という地域特性を踏まえ、雪を克服し、雪と共生し、町民が安心して豊かに暮らせるまちを目指すとともに、無限の可能性を秘めた雪などの地域資源を活用し、雪国ならではの活力あるまちを目指し、「住み続けたい」「訪れたい」「住んでみたい」と思えるような、町民も自然も雪も輝き、住んでいることに誇りと愛着をもてる、雪国の理想郷づくりの実現を目指し、町民の皆さんとともに、新たなまちづくりを進めていきます。

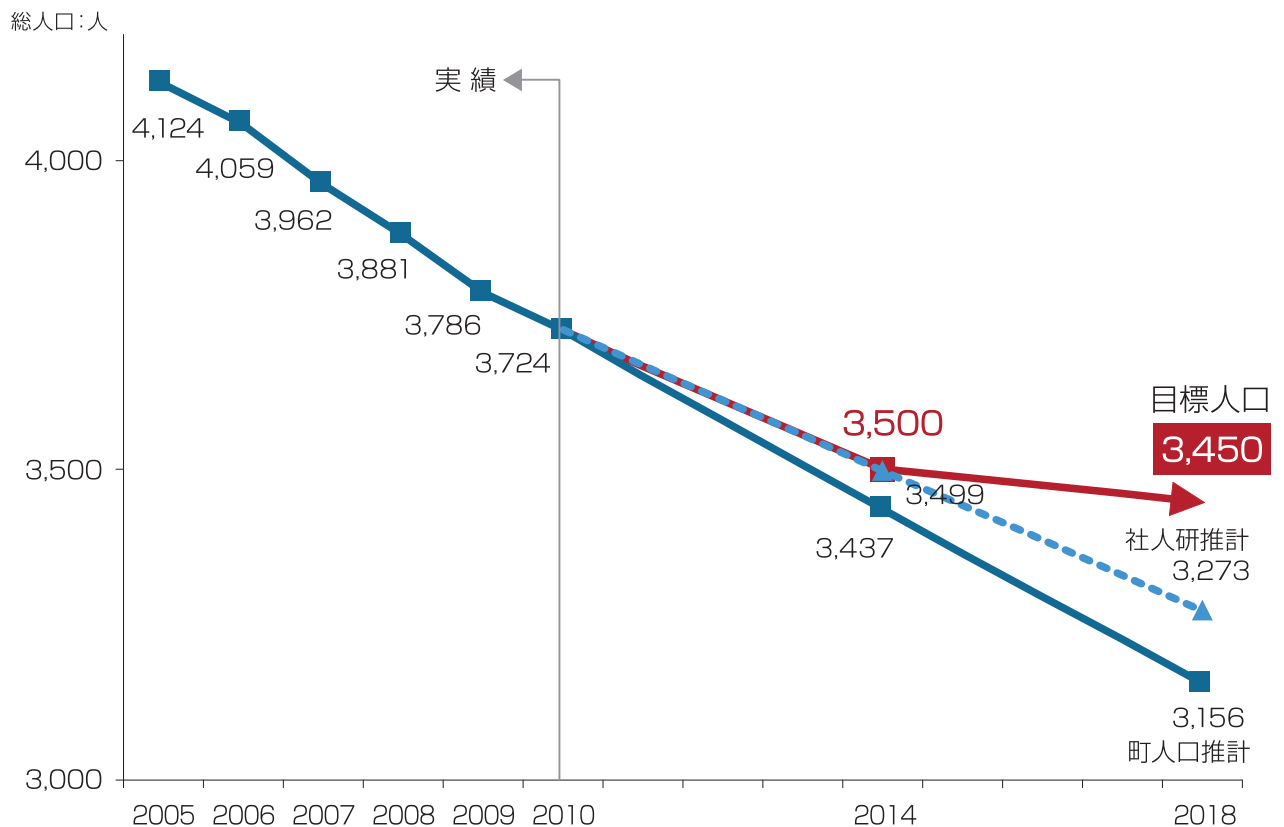
安心して活気があり、住んでいることに誇りと愛着がもてる、
雪国の理想郷づくりの実現



(2) 将来目標

① 将来人口

国・北海道全体からしても人口の減少が見込まれる中、町が行った今後の人口推計においても、将来の人口減少が見込まれています。このような中、持続可能なまちづくりを進めつつ、現状の自治体機能を維持していくために、重点戦略及び各種施策の推進によって、雇用創出や定住移住の促進、産業の活性化等を図ります。また、住み良さの高度化及び地域経済を活性化させることにより、平成26年(2014年)の目標人口を3,500人、平成30年(2018年)の目標人口を3,450人と設定し、人口推計結果を上回る人口の確保と維持に努めます。



注1) 2005年から2010年までの実績値は各年3月31日時点の住民基本台帳人口

注2) 「社人研推計」とは国立社会保障・人口問題研究所の推計値

② 土地利用の方向

土地利用については、

自然環境と生活環境が調和したコンパクトなまちづくりの形成

を基本方針とします。

- 市街地については、長期的に見込まれる人口減少や高齢化の進展も踏まえ、既成市街地の有効活用を図るとともに、まちなか居住の推進やコンパクトで効率的な市街地形成への誘導を図ります。
- 農地については、農業者の減少により、今後は遊休農地の発生が危惧されることから、農地の貸借や流動化の推進により、農地の保全と担い手への利用・集積を図ります。
- 本町の豊かな自然環境や特性に十分配慮し、自然環境と生活環境が調和し、景観にも配慮した土地利用を図ります。

このように、まちの発展のため、有効かつ適切な土地利用を進めます。

市街地域 コンパクトな街並み形成の推進

- ◆未利用地の有効利用を推進するとともに、コンパクトな街並み形成を推進し、住宅や各種機能の適正配置と集積化に努めます。

東部・南部・中央部 優良な田園地帯の確保

- ◆肥沃な土地を利用した農業の生産基盤を保全し、稲作地帯としてその活用を図ります。

西部 優良な田園地帯の確保/観光及び産業集積活動の拠点

- ◆丘陵地帯を背景にした畑作と稲作地帯として活用を図るとともに、丘陵を活用した観光振興地域として充実を図ります。
- ◆「高規格幹線道路深川留萌自動車道」の沼田インターチェンジがあることから、産業経済活動の集積地を目指し、企業立地等を推進します。

北部 優良な田園地帯の確保/観光振興地域の拠点/自衛隊施設との共存共栄

- ◆山間地帯としての特性を活かした畑作と稲作地帯としてその活用を図ります。
- ◆豊富な地域資源や自然資源を活用した観光振興地域としてその活用を図ります。
- ◆既存自衛隊施設との共存共栄を図ります。

第2章 将来像を実現するための基本目標

この計画が目指すまちの将来像を実現していくために、次の基本目標を定めます。

基本目標 1

安いで暮らしやすいまちづくりの追求

重点政策Ⅰ 地域医療体制の充実

重点政策Ⅱ 高齢者が安心して暮らせる施策の推進

重点政策Ⅲ 子育て支援の充実

施策の大綱

1. 安心できる福祉・医療・保健の充実

- 地域医療体制の充実
- 高齢者福祉・介護の充実
- 子育て支援の充実
- 健康づくりの推進
- 地域福祉の推進
- 障がい者福祉の推進
- 社会保障制度の充実

2. 住み良い生活基盤の確保

- 雪対策の充実
- 快適な住宅の確保
- 公共交通の充実
- 上水道の効率的運営
- 下水道の効率的運営
- 道路・橋梁の整備
- 交通安全対策の充実
- 防犯体制の充実
- 防災体制の充実
- 消防・救急体制の充実
- 消費生活の安定
- 地域情報化の推進
- 土地の有効利用

全ての町民が安心して住み続けられるよう、医療、福祉、保健の充実とともに、生活環境が整備された安いで快適なまちづくりを目指します。

特に重点政策として、地域医療体制の充実、高齢者が安心して暮らせる施策の充実や、子育て支援環境を更に充実させ、まちの魅力を一層高めるまちづくりを推進します。

持続可能な地域社会の創出

基本目標
2

元気あるまちづくりの追求

重点政策Ⅰ 雇用の場の創出(新産業の創出・企業誘致など)

重点政策Ⅱ 農業の担い手対策

重点政策Ⅲ 交流人口の増加

施策の大綱

農業の振興

商工業の振興

企業誘致の推進

移住定住の推進

観光の振興

雇用・労働者対策の充実

○元気ある産業(農業・商工業など)活動が展開されるとともに、本町ならではの地域資源を活用した産業振興に取り組み、新産業を創出させ、働く場が確保されるまちづくりを目指します。

○基幹産業である農業の担い手対策に重点的に取り組むことのほか、地域資源を活かしながら都市との交流を活発化させ、交流人口の増加を図り、人々が集い、多様な交流が進められる賑わいのあるまちづくりを目指します。

持続可能な新産業の創出

基本目標 3

教育環境に優れたまちづくりの追求

重点政策Ⅰ 児童・生徒の学力向上に向けた取り組み

重点政策Ⅱ 人財力の創出

重点政策Ⅲ 人材バンクの設立

施策の大綱

- 学校教育の充実
- 生涯学習の基礎づくり
- 多様な学習活動の推進
- 国際交流・国内交流の推進

未来の沼田町を担う子どもたちの教育環境の向上と、特に児童・生徒の学力向上に向けた取り組みを重点政策として推進します。また、町民が自主的に学び、いきいきと暮らせるまちづくりを目指し、生涯学習を推進します。

更に、まちを活性化させていくためには、今後のまちづくりを担う人材を育成するとともに、外部人材との交流と連携など、人と人の交流が不可欠となることから、人財力の創出と、人材活用を推進します。

持続可能な人財力の創出

基本目標
4

地球環境に貢献するまちづくりの追求

重点政策Ⅰ クリーンエネルギーの利活用推進

重点政策Ⅱ 環境保全の推進

施策の大綱

環境対策の推進 廃棄物処理対策の推進 新エネルギーの利活用

豊かな自然を守り、町内の環境衛生を充実させるとともに、循環型社会のモデル先進地区及び日本を代表する地球環境保全のリード役として、雪冷熱エネルギーなどのクリーンエネルギーの利活用や温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みを推進し、地球環境に貢献する環境に優しいまちづくりを目指します。

持続可能な循環型社会の創出

基本目標 5

計画の実現を目指して

重点政策Ⅰ 協働のまちづくりの推進

重点政策Ⅱ 行財政運営の効率化

重点政策Ⅲ 広域連携の推進

施策の大綱

1. 「ぬまた」らしい協働・住民参加の促進

協働のまちづくりの推進 広報広聴の充実

2. 将来を見据えた行財政運営の効率化

適正な行政運営の推進 健全な財政運営の推進 広域行政の推進

少子高齢化や人口減少など時代の潮流や町を取り巻く情勢を踏まえ、今後町民本位のまちづくりを推進していくためには、行政だけではなく、住民自治の促進による協働のまちづくりの推進が必要であるとともに、持続的な行財政運営が不可欠であることから、計画の実現を目指し重点政策として推進します。また、財源が縮小する中、今後はフルセット型のまちづくりは不可能であることから、これまで以上のコスト削減と行政の効率化を進めるため、広域連携を推進します。

持続可能な住民自治社会の創出

第3章 将来像を実現するための重点戦略



将来像の実現に向けて、重点戦略を以下のとおり定め、全町的な取り組みを推進します。

1 沼田21ジャンプアップ作戦

(1) 地域資源は沼田の宝物プロジェクト

沼田町の大きな課題、町民アンケートなどの基礎調査結果から、今後のまちづくりの重点は、人口減少・少子高齢化の中「住民が安心・安全に暮らせるまち」、「働く場があり、産業に活気があるまち」の推進が非常に重要であり、持続可能なまちづくりに向けては町内雇用の創出が大きな課題となっています。現状では、人・お金・資源などがまちから都市へ流出する一方であり、現状が続けば、まちから人が減り続け、地域コミュニティの危機や地域経済も疲弊していくことが予想されます。また、現在の社会経済状況では、外からの呼び水となる新たな企業誘致などはそう簡単に望めない状況です。

このことから、まちの身近な地域資源とその価値を見直し、これらを地域内で徹底的に活用し、更に地域内で人・お金・資源を循環させるとともに、徹底的に外貨獲得に結びつけ、内需拡大・外貨獲得・人材活用を進め、産業の活性化・雇用創出・暮らしの安心安全を図り、「安心に暮らせるまち」、「活気あるまち」の実現を目指します。

推進事項

① 地域資源の活用

● 町内資源の循環(地産地消・町内消費の推進)

活気あるまちづくりを進めていくためには、地域からお金や資源が流出し続けている現状から、地産地消や町内消費を推進すること等により、地域内のお金、資源等が出来る限りまちの中で活用され、循環する仕組みづくりを進めます。

● 町内資源の魅力向上(農業・観光を核とした町内資源の魅力向上)

町内資源を活用して、地域外からお金を呼び込む力を高めて地域外からお金を呼び込み、地域経済力の向上を図ります。

② 人的資源の活用

● 人材活用・育成による安心・安全な暮らしづくり(地域で支え合う体制づくり)

暮らしやすい安心・安全なまちづくりを進めるためには、益々進展する人口減少社会・高齢化等を踏まえ、人材の活用と育成を進め、行政だけではなく地域で支え合う体制づくりを進めます。

● 外部からの人材誘致(人財導入)

地域に元気を生み出すのは「人」であることから、様々な技能やノウハウをもった外部人材の誘致を推進し、これを活かして新産業創出や交流人口の拡大など地域(産業)の活性化に結び付けていくための取り組みを推進します。

(2) 住み良さの高度化推進プロジェクト

人口の減少、少子高齢化、産業の活性化など本町を取り巻く環境を踏まえ、持続可能なまちづくりを推進していくためには、町外から人を呼び込む対策のほか、町外へ人を出さない対策も必要となっています。このことから、「住み良さの高度化」を図るため、「定住・移住環境の整備」「産業の活性化」「暮らしの安心・安全・快適」「子育て支援」「教育環境の向上」に係る施策を重点的に推進します。

1 定住・移住環境の整備 まちの魅力を向上

魅力ある定住移住奨励制度や雇用の場の創出、住環境の向上などまちの魅力を高める施策を総合的に推進することにより、定住移住の推進を図ります。

主な取り組み

- 定住移住奨励制度の充実
- 雇用の場の確保
- 住環境の整備充実
- 子育て支援の推進
- 花嫁・後継者対策の推進
- 未利用町有地等の有効活用
- 情報発信の充実強化

2 産業の活性化 安定した産業経済基盤の確保

安定した産業経済基盤づくりを進めることにより、担い手の確保や新規参入を促進するとともに、UJIターンや定住移住を推進します。

主な取り組み

- 農業の担い手対策の推進
- 農産品のブランド化(地域ブランドの育成)
- 農業の6次産業化や2次加工の推進
- 新たな特産品開発の推進
- 雪冷熱エネルギーの利活用推進
- 町内産品の販路拡大
- 中心市街地の活性化(魅力ある商店街づくりの推進)
- 町内消費の拡大推進(消費の町内循環)
- 企業誘致の推進
- 起業家の育成と支援
- 異業種参入への支援
- 地域資源を活用した観光の推進と産業振興
- 交流人口の拡大

3 暮らしの安心・安全・快適

安心して沼田に住み続けられる環境整備

医療・福祉の充実や共に支え合う社会の構築など、心の通った安心感を高める施策を推進することにより、安心して沼田に住み続けられる環境を整備します。

主な取り組み

- 地域医療体制の充実
- 雪対策の充実
- 公共交通の充実(外出対策の向上など)
- 地域福祉の充実(独居老人・高齢者世帯対策など)
- 健康づくりの推進
- 協働のまちづくりの推進
- 防災・防犯体制の充実
- まちなか居住の推進
- 高齢者の生きがいづくりの推進
- 高齢者の憩いの場の確保

4 子育て支援

安心して子どもを産み育てられる環境整備

安心して子どもを産み育てられ、子育てしやすい環境整備を総合的に推進することにより、まちの魅力を高めます。

主な取り組み

- 乳幼児医療体制の充実
- 保育体制・幼児教育の充実
- 子育て支援に配慮したまちづくり
- 子育て費用の負担軽減
- 子育てサークルの育成
- 子育てネットワークの充実
- 子育て相談体制・学習機会の充実
- 職場における子育て支援制度の充実



5

教育環境の向上

良好な教育環境を創出し人づくりを推進

児童生徒の安全・安心や学力向上に向けた取り組みなど充実した教育環境の整備や、生涯学習を総合的に推進することにより、良好な教育環境を創出し、将来を担う子どもたちの健全な育成と人づくりを推進します。

主な取り組み

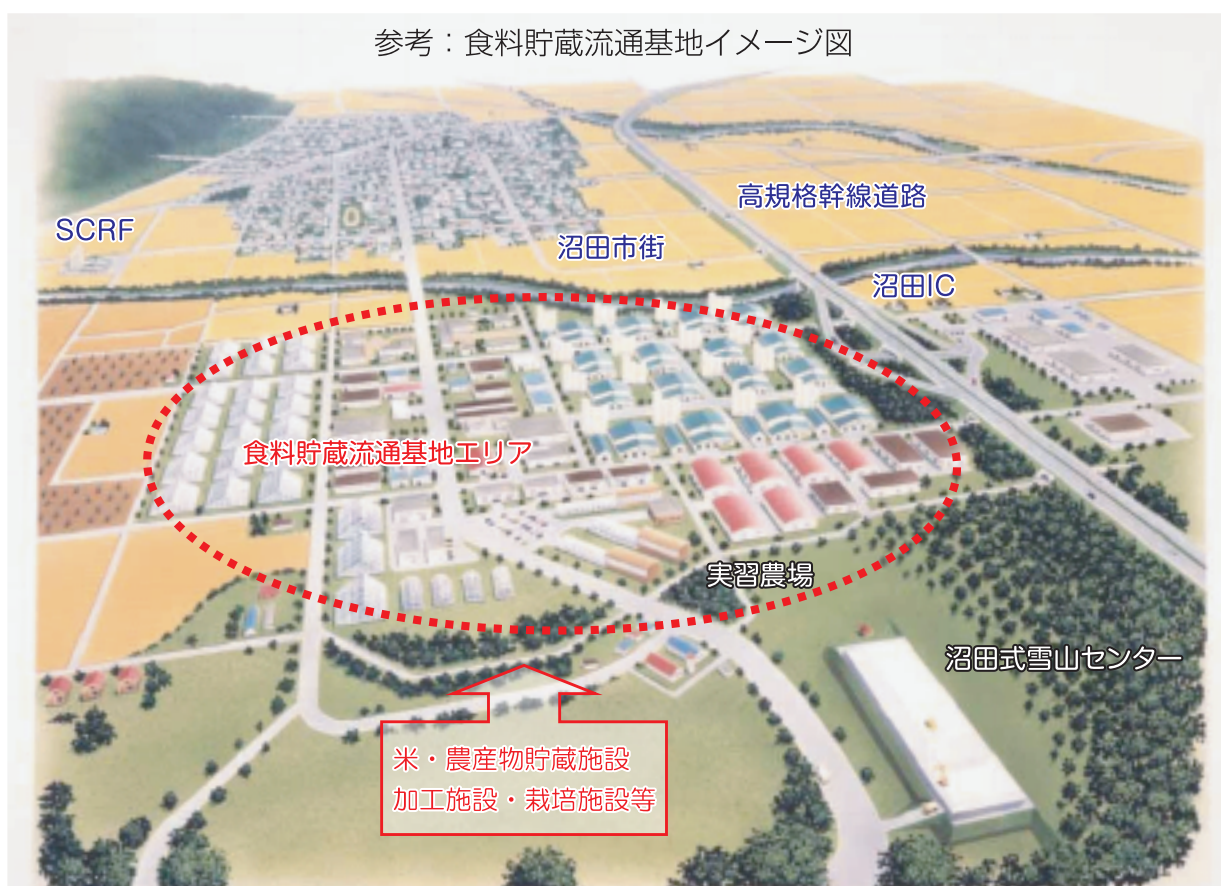
- 小中連携(一貫)教育の推進
- 子どもの学力向上に向けた取り組みの推進
- 学習習慣、生活習慣の向上に向けた取り組みの推進
- 生涯学習の推進
- 文化・スポーツ活動の充実
- 食育の推進
- 国際交流・国内交流の推進



(3) 地域経済振興重点プロジェクト

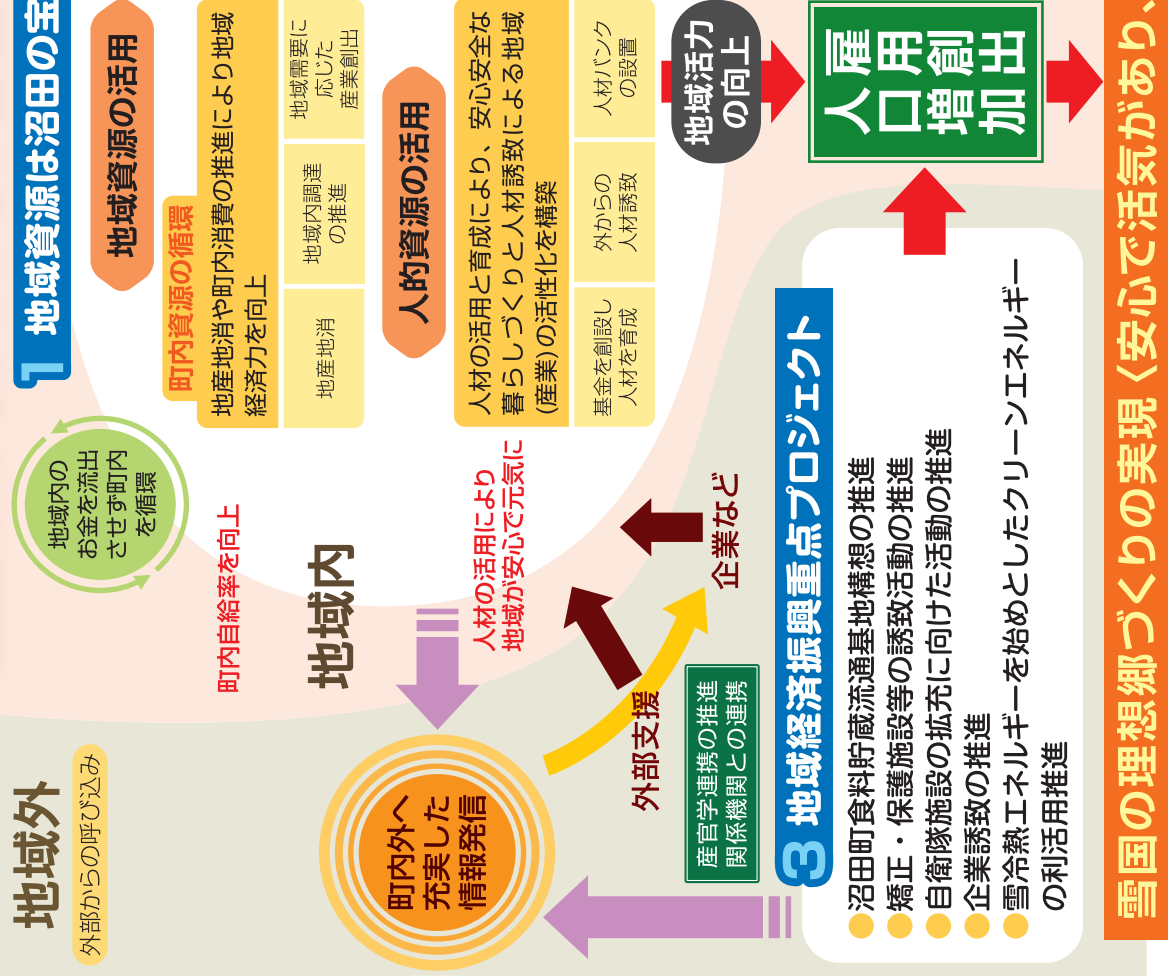
従来より推進している地域経済振興のための下記施策についても、継続して重点的に取り組みを推進します。

- ① 沼田町食料貯蔵流通基地構想の推進
- ② 矯正・保護施設等の誘致活動の推進
- ③ 自衛隊施設の拡充に向けた活動の推進
- ④ 企業誘致の推進
- ⑤ 雪冷熱エネルギーを始めとしたクリーンエネルギーの利活用推進

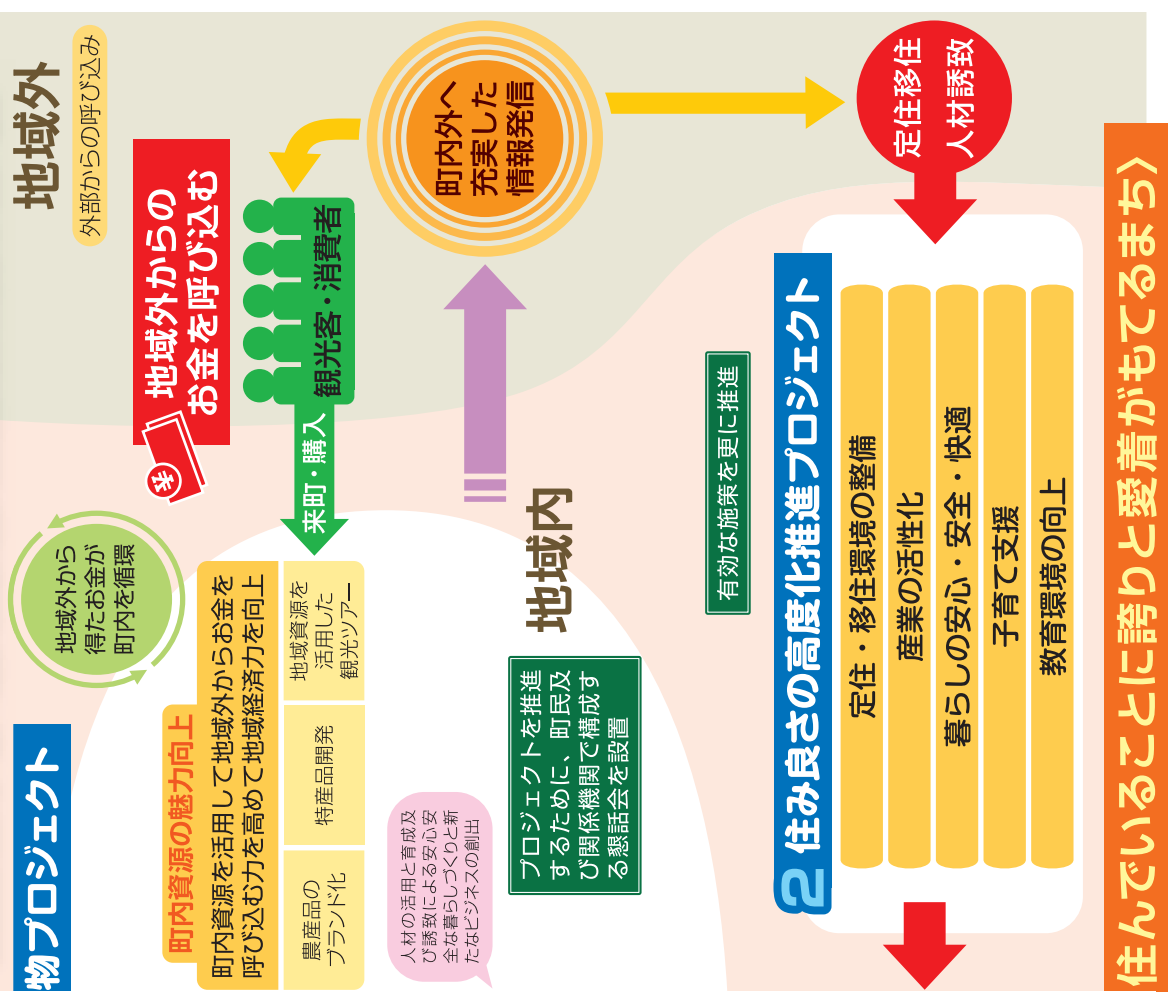


雪冷熱エネルギーを活用し、まちの活性化を目指します

沼田21ジャンプアップ作戦



《沼田式地域資源循環型新成長戦略》



第4章 計画を推進するために

① 計画を推進するにあたっての留意点

本総合計画を推進するためには、健全な行財政運営を進めるとともに、行政だけではなく、住民との協働のまちづくりを推進することが不可欠です。

それぞれが計画を実現する主体として、バランスよく役割分担を行いながら、町民と町が共に考え、協力し、助け合い、行動しながらまちづくりを進めていくことが必要です。

以下に計画を推進するために留意すべき事項についてまとめます。

1 協働のまちづくりの推進

協働のまちづくりを推進するための町民・地域(町内会等)・企業・行政のそれぞれの果たす役割を明らかにし、推進を図ります。

○町民

自分のまちに誇りと関心をもち、自分の出来るところからまちづくり活動に関わっていくとともに、町政や地域活動に積極的に参加していくことが求められます。

○地域(町内会等)

協働のまちづくりを進めていくには、補完性の原理に基づき、地域のことは地域自ら考え、あるいは行政と協働しながら課題を解決していくことが求められます。

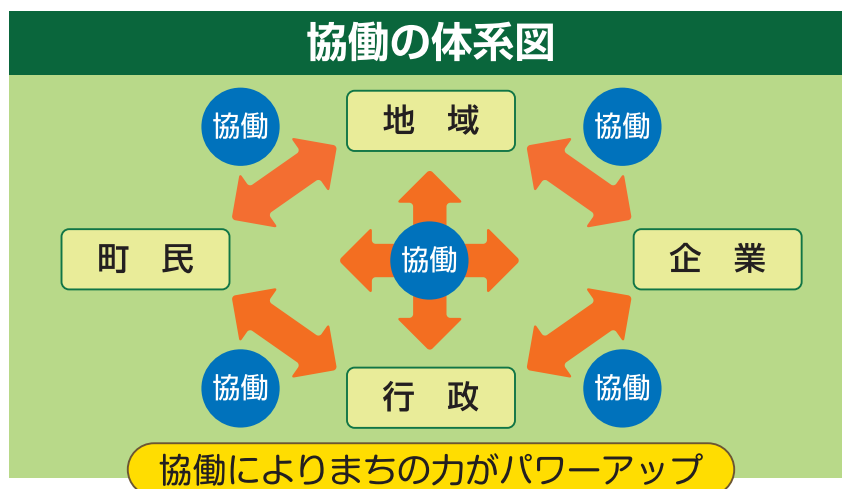
このためには、町内会等の組織づくりの強化や、地域の課題に応じた活動内容の見直しを進め、住民同士の交流を深めながら、より良い地域づくりに向けて話し合い、地域のことは住民の一番身近な場である地域で解決していくことが求められます。

○企業(事業者)

企業(事業者)は、地域力の担い手、人材の供給源としての役割も担っており、今後も地域の一員としての活動や地域活動への支援が求められます。

○行政

町は、町民の活動や町の情報を町民に対し適宜提供し、町民との情報共有に努める必要があります。また、町政への参加機会の提供や協働のまちづくりを推進するための環境整備を進めるとともに、職員の協働意識の醸成に努めることも必要です。



2 適正な行財政運営の推進

本町を取り巻く環境が益々厳しくなっていく中で、常にコスト意識を持ち、効率的・効果的な行政運営や行政のスリム化を進めるとともに、健全で持続可能な財政運営を進め、町民生活に必要なサービスが安定的に供給され、社会情勢の変化にも迅速に対応できる健全な財政運営を目指します。

3 事業の選択と集中

住民要望や社会環境の変化に応じ事業の優先度を見直し、より優先度の高い事業への投資を進めます。

4 広域連携の推進

財源の縮小が見込まれる中、これまで以上のコスト削減と行政の効率化を進めるとともに、今後はフルセット型のまちづくりは不可能なことから、町単独では解決出来ない課題への対応等も含め、近隣自治体との新たな協力関係を構築し、広域連携を進めます。

5 情報発信の充実

協働のまちづくりや住民参加を進めるためには、行政情報が分かりやすく住民に提供されることが必要です。町民の知りたい情報が常に得られるよう情報提供を充実し、住民との情報共有を進めます。

6 政策分野間の有機的連携

社会環境の変化により、政策課題も複雑になってきていることから、担当課のみではなく、関係課が有機的に連携することにより、住民ニーズによりあった、効果の高い政策展開を進めます。

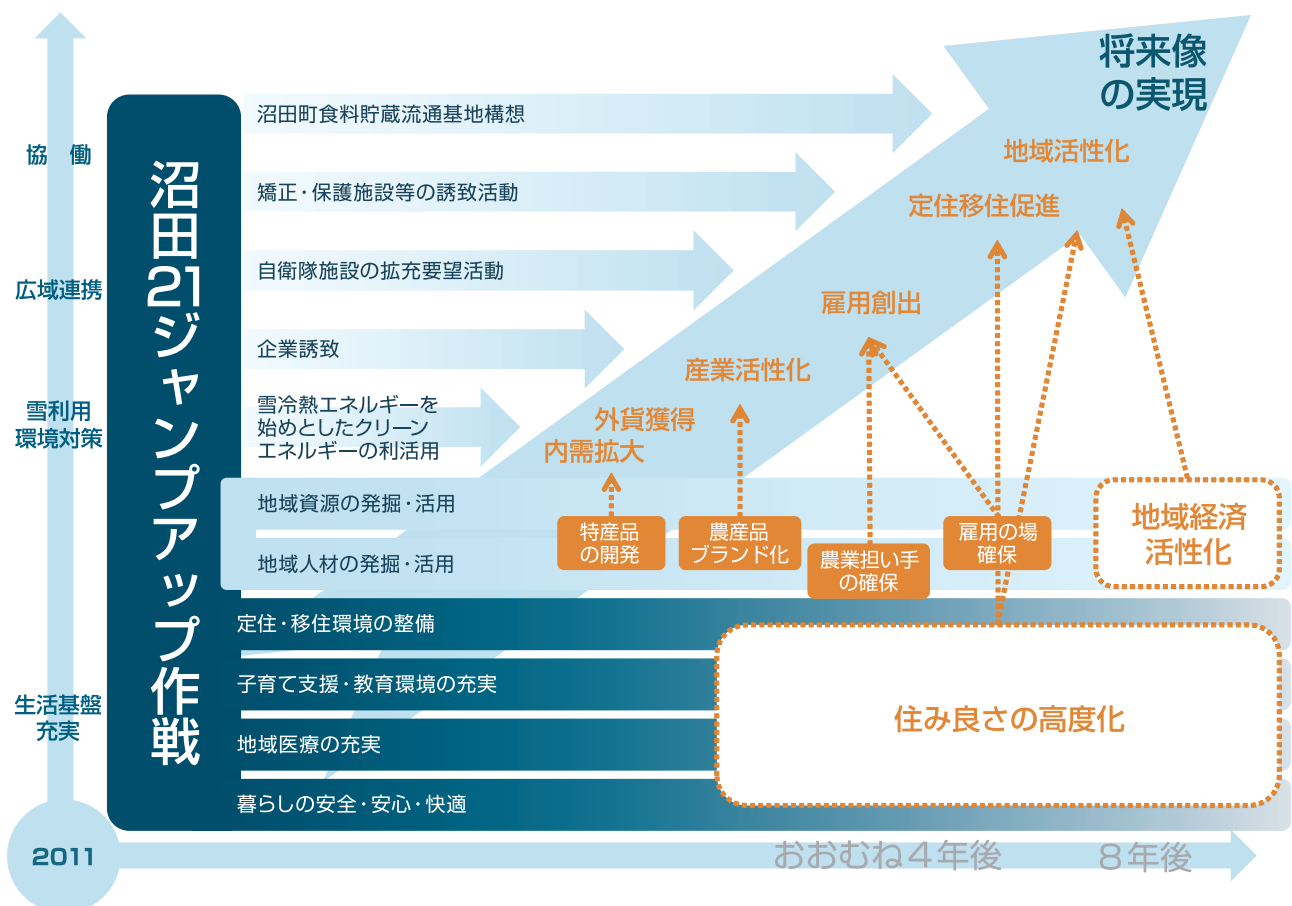
7 歳入増に向けた取り組み

自治体財源の不足が見込まれることから、常に歳入増に向けた視点で行政運営を進めます。

2 計画推進の行程

「目指すまちの将来像」を実現するためには、「将来像を実現するための基本目標」に掲げられた施策を総合的に推進していくことが基本となりますが、限られた財源の中、特に前章で掲げた「将来像実現のための重点戦略」を重点的・優先的に推進していきます。

その推進にあたっての行程を下表のとおり示します。



特に、中期目標（4年後の状態）として、重点戦略の推進により、

新たな雇用の場の創出

移住定住者の増

農業の担い手確保

新たな特産品の開発

農産品のブランド化

を目指し、取り組みを推進します。